

令和元年第4回（定例）須恵町議会会議録（第2日）

令和元年12月10日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和元年12月10日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（14名）

1 番	白 水 春 夫	2 番	男 澤 一 夫
3 番	稲 永 辰 己	5 番	藤 野 正 剛
6 番	川 口 満 浩	7 番	児 玉 求
8 番	世 利 孝 志	9 番	三 角 栄 重
10 番	猪 谷 繁 幸	11 番	田 ノ 上 真
12 番	田 原 重 美	13 番	三 上 政 義
14 番	今 村 桂 子	15 番	松 山 力 弥

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 理 事	梅 野 猛
子ども教育課長	御 手 洗 文 生	税 務 課 長	合 屋 浩 二
地域振興課長	稲 永 勝 章	都市整備課長	甲 木 圭 二
住 民 課 長	合 屋 真 由 美	管理担当課長	今 泉 英 明
上下水道課長	世 利 昌 信	まちづくり課長	平 山 幸 治
健康福祉課長	吉 川 聡 士	社会教育課長	安 河 内 ひ と み
会 計 管 理 者	今 泉 俊 裕	総 務 課 参 事	諸 石 豊
監 査 委 員	吉 松 辰 美		

午前9時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。本日は、令和元年最後の一般質問でありますけども、きょうは傍聴される方に区長会様と商工会女性部の方が来ておられますので、きょうは傍聴のほうどうぞございますので、一般質問をする方、アンケートに不備がないようにしっかりと質問いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。3番、稲永辰己君。

○議員（3番 稲永 辰己） おはようございます。幸運にも一番くじを引き当てました。3番議員の稲永です。

去る11月30日、12月1日開催しました粕屋農業まつりに町長をはじめ、大勢の方においでいただき感謝申し上げます。農業まつりでは、例年自衛隊によります豚汁の無料配布というイベントを行っておりますが、今回は台風19号で被災された方々の支援の派遣時期と重なり中止となりました。今回の被害の大きさを身近に感じた次第でございます。このようなことを踏まえ、通告に従いまして質問いたします。

令和元年度に自主防災組織が各行政区において設立され、防災計画に基づき、災害に対する備えが進んでいます。しかし、防災ハザードマップは平成27年2月作成分であり、5年が経過しています。その間に、気象の著しい変動により、全国的に大きな災害が発生しております。今後、須恵町においてどのような災害が発生するのかわかりませんが、状況に即した防災ハザードマップの更新や周知が必要と考えます。これらの作成計画をお尋ねいたします。

まず第一に、質問の要旨について言い忘れておりました。1、防災計画及び防災ハザードマップの見直しのヒントについて教えていただきたいと思います。第2、次期防災計画及び防災ハザードマップの作成状況についてお伺いしたいと思います。3、自主防災組織及び消防団への防災計画及び防災ハザードマップの周知について教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 平松町長。通告に従って答弁をお願いします。

○町長（平松 秀一） 皆さん、おはようございます。稲永辰己議員の初の一般質問ということで、丁寧に答えていきたいかなと思っておりますけども、昨年5月の町長就任以来、防災・減災対策については行政が行うべき最大の事業項目だということで、昨年から順次準備をしてきております。災害警戒本部の配置基準の見直しも行っておりますし、災害時においても役場機能を最低

限維持できる庁舎の非常用電源の改修工事、デジタル化により再構築し、情報伝達の迅速性、確実性を確保するための防災無線の整備のやり直し、これらについては現在順調に工事が進んでおります。

また、災害時の被害をできるだけ軽減する共助の柱である自主防災組織を全ての行政区に設置していただきました。災害時においての区民の皆様の安否確認、災害危険箇所の報告、避難所の運営などをお願いしてきました。また、つい先日ですけれども、KBCと包括協定というか防災協定を結び、テレビ・ラジオを通じて須恵の町民の方々に、今現在の須恵町の災害状況とか、発生するであろう予告とか、そういったことを報道してもらえそうな協定も結んでおります。

と申しまして、先ほど議員がおっしゃったように自然災害はいつどこで発生するか予測が困難であり、発生頻度は増加傾向にあると。幸いにもここ数年、須恵町を含む南部3町は災害に見舞われていないというような状況でございますけれども、防災・減災対策は歩みをとめることもなく、迅速に進めていかなければならない項目だなと思っております。

今回は、個人や地域の災害発生の危険度を把握するために必要な防災ハザードマップについての御質問ですので、それについて、通告の内容についてお伝えしたいと思います。

1番目に通告なさいました防災計画及び防災ハザードマップの見直しの頻度はということと、2番目の次期防災計画及び防災ハザードマップの作成状況はということ、これ一緒に先にお答えしたいかなと思いますけれども、平成17年の5月に改正された水防法に依拠して、防災ハザードマップの作成と住民への周知徹底が市町村に義務づけられております。新たに、設定された土砂災害警戒区域、特別警戒区域の情報をもとに、より実践的な防災ハザードマップを国の補助金を活用して平成26年度に作成しました。このことを今、議員がおっしゃった27年度ということですね。

須恵町の地域防災計画は、平成29年3月に改定しましたが、ことし避難勧告等のガイドラインの改定がありましたので、来年度関連する事項について修正を行う予定にしております。防災ハザードマップは現在開発行為等による工事によって、土砂災害警戒区域の解除等があった場合には修正すべきですけれども、数年に1回か2回の頻度でございますので、随時作成しなおすということはやっております。また、防災ハザードマップにはさまざまな用途に応じて作成されますけれども、まず最も必要とされるのは洪水ハザードマップだと思います。

須恵町の48年の災害を覚えていらっしゃる方々ばかりの年齢だろうと思いますけれども、須恵川の氾濫による洪水浸水区域はどの範囲なのか、河川沿いにお住まいの方々はこのこと本当に心配なさっているんじゃないかなと思いますけれども、あいにく須恵川は福岡県の指定河川には指定されておられません。法制上浸水想定区域がつけられていないということですね。

そういった洪水ハザードマップは作成していないということですが、須恵町で最も大切な

やっぱり須恵川に、要するに山からのいろんな水とかそういったものが入ってきたときに、どういった状況になってくるんだということの把握が一番必要になってきますので、毎年のように豪雨による河川の氾濫による浸水が須恵町以外、福岡県でも発生しているわけですから、今後河川管理者である福岡県と協議をしながら、この須恵川に関する部分についてを、さっき言った河川のハザードマップみたいなものをつくってもらえないかというようなことをお願いしていきたいなど。町単独でもそのあたりで活動を起こしていきたいという状況に今現在あります。

3番目の自主防災組織及び消防団への防災計画及び防災ハザードマップの周知はということですが、ハザードマップは作成時にもう皆さん御存じのとおり、須恵町全戸配布しております。消防団においても、同時に全ての分団に配っております。自主防災組織においても、組織設立後ハザードマップ及び福岡県作成の防災ハンドブックを配布しております。また、地域防災計画が平成29年3月に改定を行いましたけども、内容が平時の備え、災害時の対応を行う行政職員向けの冊子であって、この内容を消防団とか、自主防災組織に周知することは考えておりません。平時より必要な情報を随時提供することでよいのかと考えております。

また、議員各位のほうにはまた改めてお伝えしようかなと思っているんですけども、役場の中の体制の要するに指揮命令系統の一元化を図っております。情報の収集というのは総務課がやるわけですけども、その情報を収集しても総務課の職員はそれを処理する能力は持っておりません。なぜかといえば現場を知りませんから、ですからそこに集まった情報は2階の事業部のほうに全て情報を流すようにしております。事業3課、都市整備課、地域振興課、上下水道課ありますけども、これが勝手に3つばらばらで動くと消防団の活動にも影響しますので、全ての現場の命令系統は都市整備課の課長が全て判断して動かすようにしております。一人でも多くの命を救うような体制で今現在考えられる範囲というか、想定できるもの全てを範疇に入れながら今逐一準備をやっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 稲永君。

○議員（3番 稲永 辰己） 懇切丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。これに関連するところでございますが、今もおっしゃられました防災の関係は都市整備課のほうでというお話を伺ったんですけれども、防災計画や防災ハザードマップをベースとして自主防災組織等がそれぞれに防災計画や安全対策を図られていくことだろうと思います。

この膨大な防災計画、防災ハザードマップの作成が現在総務課のほうで行われているというふうにお聞きしましたが、また令和元年度には自主防災組織や女性消防団の設立等防災に力を入れて取り組んでありますので、私といたしましては兼任の防災の組織ではなく、専門性を持った独立した部署としての防災を図る、つかさどる部署の設立が望ましいのではないかと思いますので、

この点の考えを町長のほうからお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 2問目の内容については、もう議員御承知のとおりで発言なさっていると思うんですけども、これ通告にない部分になっておりますので、今回初めてということでお答えしますけども、以降はきちんと議長と相談していただいて、通告の中に入れていただきたいと思いますと思っております。

今、おっしゃっている先ほどの私の答弁の中で言ったように、逐一全部用意していると。考えられる限りの皆さんの命、財産を守るための方策を練っていかないかんという中で、実はもうその話については総務課のほうとも打ち合わせをやりながら、体制を考えろということで、実は今後の当初予算議会で、3月議会の町長報告の中でそのあたりについては御説明するようにしておりますので、そのときにお聞きいただければと思っております。

○議長（松山 力弥） 稲永君。

○議員（3番 稲永 辰己） 済みません。通告にないことを申し上げまして、大変申し訳ございませんでした。ぜひ、3月議会のときにはじっくりお話を聞かせていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松山 力弥） 8番、世利孝志君。

○議員（8番 世利 孝志） 8番議員の世利孝志です。通告に従いまして質問いたします。

続けて防災の関係になるわけですが、内容については須恵町は山と川に挟まれた地域であることから、水害を未然に防ぐための治水対策はということで質問いたしたいと思えます。

令和の時代に入り、日本列島各地で地震、台風などによる風水害が発生し、住居の倒壊などにより多くの尊い命を奪うなど、甚大な被害をもたらしました。特に関東東北地方を襲った台風19号では、死者98名、行方不明者3名、住居全壊2,806件という大被害でございました。これは1時間に100ミリに達するような想定外の雨量による河川の氾濫、土砂崩れなどによるものです。鉄砲水を防ぐための治水対策が必要と考えます。当町のハザードマップでは、東側の山間部に面している地域は特別警戒、警戒区域となっています。そのことを考慮し、いち早く須恵町では山間部に治山工事による砂防の整備を行っておりますが、年数も経過し、土石の流入により本来の砂防の機能低下を心配するものです。また、須恵ダムの土砂の流入による容量の低下、またため池の決壊を防ぐための堤防の整備など、治水状況について町長にお尋ねしたいと思います。

まず、项目的に上げますと最初に、1番目に治山砂防ダムの新設についてはということですね。

新設状況についてということ。今言いましたように、ずっと放置されたままでよいのかと。2つ目に、須恵ダムの浚渫状況について、長年の土砂の流れ込みによる容量の低下が考えられます。3つ目に須恵川の浚渫についてでございますが、これは先ほど今町長が言いました県の河川課の関係になるわけですが、その要望状況はということで、資料につけていますけども、一部別紙に添付していますが、土砂、雑草等が川の流れを遮っているところが多々あるようでございます。それと、ため池関係でございますけども、ため池の整備といたしまして、決壊をすればほとんど須恵町はため池が多いわけですが、堤防のチェックと改修計画についてでございます。町長に、私も丁寧にお答えをいただきたいと思います。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 先輩ですから、ざっと答えさせて。稲永議員と関連した中身になっていくのかと思いますけども、本日は傍聴の方々がいらっしゃいますので、先ほど議員が治山・砂防とおっしゃったんですが、これは全く別物で、ですから砂防ダムと治山ダムの違いを、きょうは傍聴者の方々がいらっしゃいますので、先に説明したほうがわかりやすいかなと思いますので、そのあたりを説明した上で4つの項目についてお答えしていきたいなと思います。

砂防ダムと治山ダムは、ともに減災対策の施設でありますけども、この目的は全く異なっております。国土交通省所管の砂防ダムは土石流を直接受けとめ、土砂の流出を抑制し、人家や公共施設などを守ることを目的にしているということですね。須恵町内には砂防ダムが12カ所あります。一方、農林水産省所管の治山事業は、森林の土砂流出防止機能を通じて、防災・減災するとともに、水源の涵養など森林が持つ多様な機能の保全形成を図ることを目的としている。ちょっと違うんですね。

治山事業の施設整備は、溪流の急傾斜地を階段状に施行することで勾配と流速を緩和して、溪岸の浸食、要するにダムですね、山の浸食防止など、森林自体を強化することで、土砂または流木の発生を抑制しているということです。平成30年度末、現在で町の治山ダムは全部で90カ所あります。農林水産省関係のやつ。これは、福岡県のわずか2万8,500人の町で、山間地にあるといっても、これほどの治山関係を入れているところは須恵町だけです。

これは、なぜかという先ほどもちょっと触れましたけども、須恵町というのは昭和48年に大災害に見舞われた。あの当時でいえば想定外の災害であったと。その原因がやっぱり急峻な山、それと土質の問題、そういったことを考えた上で、年間2基から3基今もずっと県に要望、農林課に要望をかけて必要なところには入れているというのが農林関係の部分でございますね。

御質問の治山ダムに堆積した土砂の浚渫ということなんですけども、実は施設設計として溪流に治山ダムを配置して、勾配を緩和する。そして浸食を防止するいわゆる平場をつくることで森林の保水力を高め、崩壊の未然防止を図っているということです。要するに、今まで真つすぐだ

ったのが段々畑のように作って行って、要するに急峻な場所をなくしていきましょと。そうすることによって、土砂の流出を抑えて、木も守っていくと、これが治山なんです。

だから、浚渫状況はと、これ法的には浚渫はやらないと。その下につくっていくと。その谷が終わったら、別のところにつくる。だから須恵町のほうで90カ所あるということですね。

ただ、浚渫しちゃだめなのかと。農林はある意味いいとは言いませんけども、やられるならやられてもいいんじゃないんですかねということ。なぜかという、そのせきとめられたダムの中には流木等も入っているわけですよ。いろいろ。それを浚渫するとなると、護岸を傷めたりとか、いろんな形で逆に危ないということであまり推奨はしていないということですね。

今後も事業主体である県への適切な対策を要望もしていきますし、連携を図りながらその機能保全を図っていききたいなというふうに考えております。これが、1問目の話です。

須恵ダムの浚渫状況、これも実はこれ須恵ダム、皆さん飲料水用のダムと思っていらっしゃるかもしれませんが、要するにそのために作ったのは作った。これは当時の役場の先人たちの知恵なんだろうけども、これ国土交通省の所管の砂防ダムなんです。本当は埋まったらそれで終わりなんです。ただ、それを当時の協定の中で国鉄炭鉱が廃業なされて、水がないということで治水事業、要するに上水道事業をやって、絡めあわせてつくったのが須恵ダムだということを御理解いただけたらありがたいかなと思います。

議員心配なさっているのは、埋まったら水ないやないかということなんだろうと思いますけども、担当課のほうで定期不定期的に水深を図っております。最低のボーダーラインである8メートルは常に確保するようにやっております。ですから、この心配はないのかなと。

以前、平成26年だったですかね、上流部で工事があって土砂がずっと流入してとまらなかったんですよ。防砂フェンスといいますか、池の中にやったんですけども、それでもとまらなかったんで水位を下げ、1,200立方メートル浚渫しております。その後も、逐一検討をやりながらやっておりますので、この心配なさっている部分については確保できている。

ただ、もう一点これ質問の中で漏れたのかなと思うんですけども、須恵ダムの老朽化の問題なんです。これお聞きになっていないけど、サービスでお答えしたいと思いますけど、28年の2月に県の委託事業者である砂防地滑りセンターの評価を受けた結果、直ちに何らかの措置が必要ではないと。ただ、今後注意して見守る必要があるでしょうねということで、いつかはこの須恵ダムをインフラ整備として、また県と大きなプロジェクトでやり直す時期が来るのかなと。ただ、それは恐らく私たちが生きとう間じゃないと思いますけども。ただ、注視はしていないかなということですね。

それと、須恵川の浚渫なんですけども、これはもう議員も御存じのとおり、毎年今は県土整備事務所って名前を変えておりますけども、そこの河川担当のほうに要望を上げております。本年

度も須恵川の橋梁の部分から旅石橋までの300メートル、おっしゃっている部分ですね、ちょうどたまっていると。については浚渫を行うようお願いして進めております。だから、これも年度内には片づくのかなと。片づかなくても来年度中にはやっていただくという形で、今話を進めております。

それと、堤防のチェックと改修ということなんですけども、須恵町内には44カ所のため池が存在します。福岡県下において、これ農業用のため池なんですけども、これほど多くのため池を持っている自治体というのはまれです。ですから、私も建設課時代、産業振興課長時代に農林あるいは九州農政局に行ったときに言われるのが、ため池の数が多すぎるやないかということ言われているけども、このため池を農業用水として確保するんですけども、これが涵養地帯になっているんですよ。要するに、水をとめる。今現在須恵町のというのは、我々が昭和50年代に役場に入ったときからすると、もうほとんど農地がないぐらい人が住んでいらっしやいます。

ですから、昔は河川の堤防堰から越えた部分というのは、要するに農業用仕掛けを越えて田んぼに入っていたんですよ。それが一つの水の緩衝帯になって、須恵川のオーバーフローとか、そういった危険性がなかったということです。ですから、このため池の堤防のチェックというのは非常に大切なことであって、老朽化の問題もあるんでしょうけども、今のところチェックした結果、危ないといわれる箇所については随時、改修を行っております。30年の7月の豪雨を契機に、それに伴ってやっぱり国のほうも心配だったんでしょうね。全国ため池緊急点検をしないさというのでやったんですけども、須恵町の場合は全て大丈夫だったということです。

あと、私が産業振興課長をしたのが15年ぐらい前かな、のときにやはり田んぼの田面に対してため池が多いし、いつも満水状態なんです。これ、農区水利委員さんにすれば、先輩たちから言われるからためておかんと怒られるわけですよ。でも、下に田んぼがないのにそこにためているということは、必ずオーバーフローするというので、その当時の水利組合長さんとか農区長さんをお願いして、棒線を2個抜いてくださいということで当時言っていたんですけども、その当時はだめでした。やっぱり先輩たちから怒られるということですね。でも、今はもう田面もそんなにないということで、各農家のほうに一部ちょっと嫌だっておっしゃるところもあるんですけども、ほとんどの農区のほうで産業振興課の指示に基づいて池の棒線を抜いてもらって、水の緩衝地帯として利用しているという状況でございますので、今のところこの堤防のチェックについては終わっているし、ため池もそういった形で農業用のため池ですけども、災害用の1回目の防波堤として利用させてもらっているということです。

以上です。

○議長（松山 力弥） 世利孝志君。

○議員（8番 世利 孝志） 町長、丁寧ないろいろ答えてくれましてありがとうございました。

ちょっと私も今治山と砂防ダムの違いというのはなかなか理解薄かった部分があったわけですが、私もいろいろ山に入って現地とか見たら、かなり大きな石が砂防に引っかかったような形でなっとったものだから、それに木が引っかかってそこから鉄砲水がだっと流れるんじゃないか、そういう心配をしておりましたので、ちょっとここに書いておったわけでございます。

それと、須恵ダムにつきましても今26年に1回、若干浚渫をしたということで、須恵川のほうも見てみますと、もう満水状態でオーバーをするかしないかぐらいの状態でたまっております、しかしダムの底は全然見えませんので、ちょっと容量の低下が心配されるんじゃないかということで上げておりました。それと、須恵川につきましてももう本当今言われたとおり安心をしております。

それと、ため池についても私たち農区で年に1回ないし2回、土手、堤防の草刈りをするんですけども、かなり大きな穴が、何の仕業か、イノシシによるものか、なんかちょっとようわからんとですけど、大きな穴があって、そこに草刈りよってぼてっと落ち込むような状態で、もしそういうのが広がって、堤防を決壊したら大変な状況になるということで上げておりましたけども、今聞きますとチェックすると危ないところ、危険箇所はないような状態ということで安心いたしました。

再質問は今の状態、今の報告でありますので、再質問はありませんが、今言われたように大きな災害といえば、昭和48年災害ですね、私たちもちょうど青年団時代でございましたけど、もう46年前ぐらいになるとですね。須恵川の決壊による被害、こういうことが起こらないことを願うわけでございます。

それと、これ質問じゃないとですけども、質問は1問目でわかりましたので質問はいたしません。それと、質問と違いますが、気になることがこの資料を別紙つければよかったとですけど、二、三週間前に西日本新聞に掲載されていまして、ちょっと前文だけをちょっと紹介したいと思っているんですけども、もう見られた方もおると思いますけれども、台風19号で10人が死亡するなど、大きな被害を受けた宮城県丸森町で、避難呼びかけに携わった行政区長の約9割にあたる55人が住民から避難を断られる経験をしたことが共同通信の取材でわかったと。呼びかけたのが雨や風が本格化する前で、大丈夫、大丈夫と言われたケースが多いと。早期避難を促す難しさが浮き彫りになった。

という、我々須恵町も自主防災組織があるわけでございますけども、深刻な問題として受けとめましたので、一応ここで皆様方に報告という形でしたいと思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（松山 力弥） 14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番、今村桂子です。通告に従い、児童館についての質問をいたします。

遊びは、子どもの人格的発達を促す上で欠かすことのできない要素であり、遊びの持つ教育効果はほかで補うことができないと言われています。子どもたちは遊びを通して考え、決断し、行動し、責任を持つという自立性、社会性、創造性を身につけます。

言いかえれば、教育の中でも注目されている自立の要素が遊びの要素に含まれていると言われています。児童館は、屋内型の児童厚生施設、児童遊園であり、子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としており、子ども一人一人の状態を観察し、個々のペースに応じて自立していくことができるよう専門職員である児童厚生員が支援をします。

また、親のグループやジュニアボランティアを育成するとともに、諸機関や団体との連携を図る中で、子どもや子育てに優しい総合的な福祉のまちづくりを目指し、育児不安に陥りがちな子育て中の母親を支援する活動なども行っています。須恵町のつくしんぼは、大変評判がよく多くの親子連れに利用されており、4分の1は町外の方が利用されています。しかし、つくしんぼはゼロ歳から3歳までしか利用できないため、幼稚園、保育園、学校が休日で雨天のときなどは遊び場がないとの多くの声を耳にします。

また、共生のまちづくりの子育て支援部会の方々も、子育て中のお母さんたちから児童館を望む声が多いと話されていました。糟屋郡内の近隣町の状況ですが、篠栗町では各小学校区に1館ずつ、計3館の児童館があります。校区に関係なくどの児童館でも利用でき、乳幼児からお年寄りまで気軽に遊びにくることができる集いの場となっています。

粕屋町では児童館の機能と地域子育て支援センターの機能をあわせ持った施設、粕屋子ども館があります。対象者はゼロから18歳までの児童と、その保護者、子育て支援のボランティアなどです。子育てルーム集い、つくろうスペース、学ぼうスペース、動こうスペース、のんびりロビー、いろいろホール、相談スペースなど、子どもが遊んだり、学んだりする場を提供し、さまざまな世代の子どもたちや保護者同士が交流できることを目的としています。また、子育ての情報発信や相談支援の拠点となっています。

志免町では、シーメイト内の子育て支援センターの中が二部屋に分かれており、虹色ポケットの部屋は赤ちゃんコーナー、ままごとコーナーなどがあり、主に未就学親子の遊び場、交流の場となっています。花丸ポケットの部屋は小中学校スペース、児童図書、畳スペースなどがあり、ゼロから18歳まで子どもと保護者、地域の子育て支援に関係、関心のある方の交流の場です。

久山町では、久山子育て支援センターきっこりがあり、就学前の子どもを持つ子育て家族が保

護者同伴で利用でき、小学生の兄妹の同伴も可能です。

宇美町では、宇美町立図書館に児童コーナーや親子ルームがあり、さまざまな世代の子どもたちや保護者同士が交流できる場所が確保されています。

須恵町には、ゼロから３歳までのつくしんぼはありますが、４歳から１８歳の児童の集える場所、ゼロから１８歳までが同じ建物で遊んだり、学んだりする児童館はありません。そこで児童館の建設についてお尋ねをいたします。全く白紙の未定のことを含めて、答えにくいこともあるとは思いますが、幾つか想定できることを選択肢を例に質問、提案をさせていただきます。児童館新設の予定はありますか。須恵区にできる防災センターでの併設の可能性はありますか。

ここからは未定で今後の可能性についてお聞きをいたしますが、南幼稚園の老朽化に伴い、建てかえを行うこととなれば併設を考えるのでしょうか。図書館の建設が実現するならば、図書館との併設も合わせて考えるところがあると思いますが、あくまでも未定のことなので、町長の思いをお聞かせください。

建設となるとお金がかかることなので、既存の施設を利用することはできませんか。既存の施設で児童館として解放できる場所、例えばオイコス内の２階サロン、研修室、１階レクリエーションルーム、三小コミュニティセンター内などを利用することに関してはどう思われますか。また、保健センター内に開設し、子育て支援センターとの連携を図り、事業を展開することについてお尋ねをいたします。もし、須恵町では児童館の開設が無理ならば、先ほど近隣町の児童館の取り組みを御紹介しましたが、他町の施設を広域で利用させてもらうことについての町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 結論から申しますと、今のところ児童館の建設あるいは併設とか、他町との相互乗り入れというのは、私は計画しておりません。なぜかと申しますと、よその町にあるからうちにつくったほうがいい、それは便利かもしれないけども、じゃあよその町にはなくてうちにあるよさ、コミュニティがあるわけです。あわせて、要は行政組織の中でよそにないものとして福祉の生涯学習のまちづくりの共生のまちづくりもあるわけです。その中に子育て支援部門もあるわけです。

だから、そういったことを考えると、あれば便利なことはよくわかります。ただ、須恵町というのは本当にすばらしい町民の方々がいらっしゃって、じゃ自分たちができることはやってみようかということをおっしゃっている。だから、私はこういったものについては社会教育も含めて、児童福祉も含めて、だから福祉の生涯学習として共生のまちづくり推進事業というのを起こして、昨年ですか、数えて何代目かの会長さんがわからないということをおっしゃったので、当時の役員さんにその理念を説明した上で、みんなでやっていくんですよ。その中で、これがあつたら

いいなと思う部分をやりたい人たちがやっていけばいいと。それが、大きくなるとかじゃなくて、必要な人数に応じてやっていただければそれに対して行政のほうから、今現在社会福祉協議会に委託しておりますから、そこを通して言ってくださいと。全ての支援はやっていきますよと。

だから、よその町はハードであってそのシステムを使っているかもしれませんが、須恵町の場合はもっともつとよその町にはない資源があるんですよ。だから、毎回質問される中ですね、よそにはこういったことがある。つくってくれませんかとか、があるとおっしゃるんですけども、じゃあよその町は須恵町のことを何もない町だと思っているのかと、いろんな面で。須恵町は非常に参考にされて、それをその町にあった形でなさっている。宇美町もやっとな今現在コミュニティ、原田小学校区でやられている。でも、須恵町には及んでいないんですよ。

だから、そういったことを考えていくと、私はこの児童館というのが、確かにお金があれば私もするっていうんですけど、知恵と皆さんの優しさで乗り越えられる問題だと思っています。この件は。ですから、1つずつ、4問質問なさっていますけども、全てにおいてこの児童館機能というのは健康福祉課あるいは子ども教育課のほうにその機能を充実させることは命令しますけども、新たにその組織をつくってまでやる必要はないと。須恵町はそれだけの資源を持っていると。私は思っています。

それと、質問の中で多くの声を耳にしますとおっしゃいました。これ社会福祉協議会に委託しているから生の声が入ってくるわけです。その件について、今回の御質問に対して児童福祉の一番深刻な部分とか、そういったことを扱う健康福祉課で、母子保健事業を扱う健康福祉課ですね、それと直接今現在子育て支援部門で機能している子ども教育課のほうの課長にも確認しました。当然、私も健康福祉課長をやって、ちょうど認定こども園とか切りかえていく中で、新たなニーズに対して応えていこうと、その中で共生の町とかつくっていったら、要するに福祉のひずみをなくしていこうとやってきました。

この児童館に関して、私のほうに要望があったことは一度もないんです。担当課のほうに確認をやっても、上がってきていないと。そういう状況の中で、ここで建設予定はありますかと言われてもないとしか言いようがないです。ですから、この件についてはあったほうが便利なことはわかっています。でも、須恵町にはもっともつといいものがいっぱいあります。それを総称してやっていくからコミュニティ議論というのが成り立っていると思うんですよ。行政が全て手を出すとコミュニティ何で機能するんですかということになってきます。

だから、皆さんには申しわけないけども、みんなが持っている少しの力を集合させて子育て支援、今現在のコミュニティには子育て支援に特化されていますけども、それで今成功しているわけやないですか。だから、その部分の機能を全く無視して3つのコミュニティの会長さんとか、役員の方々にお話しなくて、皆さんが担ってもらっている部分を行政が手を出すというのは、私

は今は時期尚早だし、やるべきじゃないと思っておりますので、この3つの答えに対しては今のところやるつもりはないということでお答えにかえたいと思います。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） この間、議会広報の委員会で、共生のまちづくり部会との話し合いをさせていただきました。

その中で、子育て支援部会の方から児童館の建設のお話が出ました。私は、その広報委員会の中におりましたので、たくさんのお母さん方が児童館の建設を希望するというのは、子育て支援部会の話の中から出た話でございますので、その声が上に上がってきていないということなんだろうなというふうに今感じておりますが、確かに須恵町はコミュニティ、共生のまちづくりとあり、非常にすばらしい組織であると私も感じております。

その中で、やはり不足している部分というのはあると思います。それは場所的な問題もありますし、人的な問題もたくさんありますし、一番はお金がかかるという問題であろうと思っております。篠栗町の子育て支援の状況をお話しましたが、やはり小学校校区に1つずつの児童館があるということで、うちのコミュニティと同じような形なのかなということを感じておりますが、うちのコミュニティで子育てのそういう児童館みたいなことをやるとすれば、場所的にできるのは三小校区しかないのかな、現時点で場所的な問題はということを感じて、場所的に無理なのかなと。

ただ、今3歳までのつくしんぼは非常に評判もよくて、広域的にも利用されていると。たくさんの方たちが利用していただいているということでございますが、須恵町の方たちが、例えば3歳までのお子さんがいらっしゃる方でも、幼稚園が休みのときに上のお子さんを連れて、3歳までの子どもさんと一緒にそこには入れないということで、その日は来れないですよという声もあるそうです。そして、小学生の低学年とかの方たちとか、高学年の方も2階のサロンをたむろしているというか、集まって遊んでいるということも支援部会の方たちが言われておりました。

支援部会の方たちも、大変いろんなことで協力をしていただいて、そこでお母さんたちのサロンを持ったり、そういう子どもさんたちを見るということも少しはされていらっしゃる、自立してされていらっしゃるということでございますが、町のほうからもそういう児童館があればいいけどという声が支援部会の方たちの声なんだろうと思って質問をさせていただいております。

それと、3歳まではそういうふうに手厚いつくしんぼがありますけれども、4歳からそれ以降、例えば幼稚園生、小学校の低学年におきましては、長期の休みっていうのは子どもが遊び場所は、外には天気のいい日は出ますが、夏場は非常にあついでなかなか外で遊ぶということができません。そういうときに、どこに行くかといったら、今はイオンしかないというようなお母さん方

の声だそうです。それで、ぜひ子どもさんたちが集えるような雨の日の場所を確保していただきたいというのが、声でございます。

うちの町は子育てしやすい町ということで非常に評判もよくて、子どもさんたちも多いんですけど、ゼロ歳から中学校卒業までつないだ教育というか、そういうものをやっておりますので、ぜひ3歳以降のお子さん、4歳からの方たちもやっぱり集えるような場所がほしいなど。今言われたようにコミュニティというのわかりますが、そういう場所的な問題もありますので、ぜひ子育て世代の方たちの声に耳を傾けていただきたいと思いますし、その声が届かないというのがちょっと残念だなと思ったんですけれども、できればそういう場所を開設していただきたいと思いますので、町長のお考えをもう一度お聞かせください。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 何で児童館を建てないとか言っているのかというと、これは以前、私担当じゃなかったんですけども、社会教育のほうで子どもの居場所づくり事業で公民館使って今おっしゃった機能をやろうとしたんですよ。実際にこれ事業化しています。でも、今は残っていないということは、そのやり方にも問題があったんでしょうけども、そのニーズが各公民館20行政区でやるほどのものじゃなかったということだろうなと思います。

届いていないと、声がですね。それについては先ほどちょっと言い漏らしましたが、健康福祉課並びに子ども教育課も含めて調査させます。その上で、本当にそれが要るんだということであれば、その機能は何らかの形で持っていえるのかなと思います。

ただ、施設を新たにつくってまでというのは、私はやらんほうがいいと思いますので、それとなぜ今の段階でそのことにこだわるかということ、議員、こういったことをいったら失礼ですけども、6月議会で学童保育所のことを保護者が言っていると。みんなの総意だと。そのことに対して私は議員の意見に賛成でした。それに伴って迅速に動いて、夏休みに間に合うようにしました。いざふたを開けて驚いたんですけども、保護者は夏休みも開設しなかったと。そういったこともありますので、本当にそこに民意があるのか、本当に自分たちも動いて、自分たちも汗を流して、要望するんであれば自分たちも動くんだということであれば動きます。ですから、そのあたりは私は慎重にならざるを得ない。

だから、議員さんを通して政治家としてそれをおっしゃるのはわかるけども、本当にそれが民意なのかどうかと、あったら便利だよと、全部人任せ、今回がそうだったんですよ。私はそういう施設をつくりたくはないと言っているだけで、おっしゃっている制度とかその中身のシステムとか、それはあったほうがいいに決まっています。だから、それは1問目でも言ったようにやったほうがいいですよと言っています。ただ、新たな施設をつくってまで、あるいはほかの団体にまで迷惑かけてやって、結局そこが動かなかったとすると、非常に大きな問題になりますの

で、その点については我々は慎重に各担当課と打ち合わせして、ニーズがあるかどうか確認して、それでニーズがあるのであればその制度については検討させていただきます。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 公民館のほうで以前やっていたけど残っていないということでございますが、今は土曜日にも休みになっております。昔は、昔というか以前は土曜日休みじゃなかったもので、金曜までということで今は土日にも休みということで、結構学校のほうも休みのことが多いと。あとは調査していただくというのが本当に一番と思います。私も子育て支援部会の方たちからの声を聞いての話でございますので、実際どれほどの要望があるのかというのは、調査をしていただければ一番ありがたいなと思っております。

それから、もう一つ、実際新設というのはお金もなくして私も無理だろうと思っておりました。それで、今つくしんぼのほうは広域ではほかの町の方たちも受け入れているという状況でございますが、近隣町には本当に子ども館とか児童館とかいろんないい施設があるので、そこを広域利用させてもらうことはできないでしょうか。これはちょっといろんなその町の状況もあると思うんですけれども、その点、1点だけ伺いをいたします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 先ほど調査するといった内容に、その点も含めてやりたいなと思うんですけど、この児童館、何で篠栗と粕屋だけなのか、それぞれの地域性とか事情があって、よそも要するに児童館をつくっていないというのはそういったことだろうと思う。代替施設として、篠栗も要するに学童保育所と兼用みたいな形で施設があるからやりましょうということでやっている形なんです。ですから、今おっしゃった部分については調査をやって、きちんとやっていきたいなと思います。

○議員（14番 今村 桂子） 調査をやって、いい結果次第で検討をよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（松山 力弥） ここで、お諮りします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時10分といたします。休憩に入ります。

午前9時57分休憩

午前10時08分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、児玉求君。

○議員（7番 児玉 求） おはようございます。日本共産党の児玉求です。一般質問をいたします。

学校給食パンの安全性についてです。タブレットの資料の1をお願いいたします。

資料として、赤旗新聞日曜版、2019年9月15日号、これが1ですね。それともう一つ2をお願いいたします。日刊紙9月20日号、2枚を準備しております。ごらんください。ことし8月デトックス・プロジェクト・ジャパンの緊急記者会見で、発がん性が指摘され、使用を規制する国がふえている農薬グリホサートの調査結果が報告されました。日本人の髪の毛から、そして国内で販売されているパンからも検出されたというものです。28人の毛髪をフランスの検査機関に送り、グリホサートなど62成分を検査いたしました。その結果、グリホサートを含む13成分が19人から検出されました。食品から摂取されたと考えられております。この資料でもあります、資料の1を見てください。資料の1をお願いいたします。——ありませんか。

（「出しきれとらん。一覧部押したら出ろうが」の声あり） ちょっとお待ちください。出ましたか。出ましたね。

農民連という農業団体の、農民連職員分析センターでも小麦粉を使った加工食品の残留農薬を調べたところ、アメリカ産、カナダ産の輸入小麦を使ったパンからグリホサートを検出。一方、国産小麦からは検出されませんでした。農薬除草剤のグリホサートについて、ここで5つの問題点を述べます。

1つ、グリホサート、これは国際がん研究機関（IARC）が、恐らく人に発がん性があるというふうに区別している農薬除草剤であります。2、米国カナダでは収穫効率アップのため、収穫直前に散布をいたします。それで、成分の分解が進まずグリホサートの残留値は高くなっていること。3番目に、日本は小麦の8割強を米国、カナダより年間500万から600万トン輸入をしております。4、発がん性の可能性のあるグリホサートを主成分とする除草剤ラウンドアップの訴訟が急増をしております。アメリカでは、ことしの7月約1万8,000件、今現在4万2,000件と訴訟が報道されております。また、オーストリア国民議会が全面禁止法案を可決いたしました。2019年7月です。また、ドイツが2023年までに全面禁止の方針を決定いたしました。2019年の9月です。メキシコ環境省は農業用グリホサートの輸入許可を拒否しました。2019年11月。5番目に、世界は規制強化の方向に向いておるんですが、逆に日本では大幅緩和の方向に向いております。農薬メーカーの要望に応じて、これ2017年でございますが、輸入穀物におけるグリホサートの残留基準を多いもので100倍以上、小麦6倍、トウ

モロコシ5倍、そばは150倍緩和しております。ちょっと資料を出します。

2番出ませんか、資料。（「一連押したら出ろうがって、押して。わかります」の声あり）今それした。失礼しました。済みません。もう一回ちょっと出してもらえますか。（「ちょっと教えちゃって」の声あり）ちょっとこれ、見ていただけますか。この世界は規制強化、日本では大幅緩和の中で左側ですね。ここに書いてあるヒマワリの種子とか、ヒマワリの種子が400倍、ゴマの種子が200倍というふうになっております。このように子どもの健康と食の安全性に問題があり、発がん性の可能性のあるグリホサートがアメリカで訴訟がふえ、ヨーロッパで全面禁止、また輸入禁止が進みながら、日本では規制されるべき残留農薬が緩和されるなど、大変大きな問題となっております。そこで。

○議長（松山 力弥） 児玉君、質問中やけどさ、質問に入っちゃらんね、これ参考のとはわかるけん。これは皆さん見ますから。そしてこれ、国のことやから須恵町にかかわることちょっと言って。

○議員（7番 児玉 求） そこで、質問の事項でございますが、学校給食に出すパンを国産小麦にして、子どもの食の安全性を高めるべきではないでしょうか。質問の要旨でございます。一つ、幼稚園、保育園、小学校給食のパンの小麦は国産ですか、輸入小麦ですかということ。2番目に輸入小麦のパンの残留グリホサートに対して、どのような検査と対応をしていますか。3番目に検査結果を保護者に知らせるべきではないですか。食材の産地一覧を配布してはどうですか。4番目に、学校給食等の給食パンは国産小麦を主体にするべきではないですか。5番目に、学校給食に100%国産小麦を使用するよう提言すべきではありませんかが質問の要旨ですが、そこで町長にお尋ねします。

1番の幼稚園、保育園、小学校給食パンの小麦は国産ですか、輸入ですか。そして、2番目に輸入小麦のパンの残留グリホサートに対してどのような検査と対応をされていますかと、とりあえずそこをお尋ねいたします。

○議長（松山 力弥） ちょっと児玉さん、1回目だからもうあんた座ったけどさ、1、2、3、4、5尋ねたんでしょ。

○議員（7番 児玉 求） いや、要旨とあれをお話した分です。

○議長（松山 力弥） いやいや、1、2、3、4、5一遍にせんと、分けてもしようがないですよ。

○議員（7番 児玉 求） いえいえ、とりあえず1、2についてお答えいただきまして、また補足をしますので。

○議長（松山 力弥） わかりました。だから3、4、5を2回目にしてですね。終わりますよ。いいですか。1、2、3、4、5を一遍にあなたは一遍言ったでしょう。1、2、3、4、5を

一遍に答弁してもらったほうがいいんじゃないですか。分けられませんよ、これ。だから、もういいです。1、2、3、4、5を聞きましたので、町長、日本国に関係あることは結構です。町に関係のところで答弁をお願いします。平松町長。

○町長（平松 秀一） それでは、お答えしますけども、今回の御質問に関する須恵町の場合は保育所、幼稚園、小学校の給食に該当するわけですけども、もしこういう問題があるのであれば、これは御指摘のとおり何らかの対応を取らざるを得ないということですけども、制度上須恵町でその検査をやるとか、そういったことはできませんので、今からその中でお答えしていきたいと思います。

それともう、先に結論いっておきますけども、これは国の制度・基準でいっておりますので、どうか今おっしゃっていることは御党の共産党を通して、国会議員を通して代表質問をしていただいて、大きな波をつくっていただくとか、国会のほうでやるべき内容で我々が言ってもなかなかこれはできませんので、そのあたりについては参考程度、今現在どういう状況だということしかお答えできませんので、それを御了承ください。

おっしゃっていることはよく理解できます。我々ももし安全性に問題があるのであれば、その点についてはきちんと対応するべく県の教育委員会を通して、今から動いていくということになりますので、それを踏まえた上でお答えしたいと思います。

1 問目の国産ですかということですけども、これ国産ではございません。幼稚園、保育所においてはカナダ産、小学校給食においてはカナダ産とアメリカ産を使用しております。

2 番目のグリホサートの検査はどうしていますかって、これ財団法人の日本穀物検定協会が検定した結果を受けざるを得ないということです。制度上ですね。

3 番目の検査結果を保護者に知らせるべきではないか。産地の一覧を配布してはどうか。これ自体が国が検査基準を定めたものですから、我々のほうから町が単独で知らせるとか、そういったことの資料もありませんのでなかなか今の状況ではやりにくいということです。

それと、4 番目の学校給食のパンは国産小麦を主体にすべきではありませんかということで、この意見は正しいんだろうと思います。ただ、日本の小麦の受給率10%しかないんですよ。日本全国の小中学校、保育所、幼稚園も含めて、給食でパン食べさせようとすると、必然的にもう足りない。あとは安全性の検査とかそういったことで対応せざるを得ないと。

ですから、今回質問なされたような形で何らかの検査機関を通して、その発がん性が出たのであれば国に図っていくという手順は要望はしますけども、これは県レベル、国レベルの話になっていきますので、その点については御党を通しながら、あるいは自民党とか、いろんな政党がありますので、そのあたりは、要するに子どもたちの健康を守らないかんわけですから、そのあたりについては動いていただきたい、私もそう思います。

5番目の学校給食に100%の小麦を使用するよう提言すべきだと。これ、提言したいんですけど、提言することによって学校給食の制度をおわかりになっていないかもしれませんが、以前、日本で食料危機、米が取れなくてタイ米とか輸入したことがあります。それを経て、私が健康福祉課長時代になるべく地産地消の部分でじゃがたま会ってやったんですけど、ジャガイモとタマネギとニンジンについては須恵町で取れたものを使いましょうということで給食で使っていました。

米もできないかなということをやっていたんですけども、要するに飢饉とか、食料危機、実際に起きたんですよね、1回。そのときに、学校給食会というところに入っておかないと、食料がないときに安定的に供給してくれない制度になっています。ですから、どうしてもこの福岡県の学校給食会に入って、緊急のときの対応、そういったことも含めてあらゆるそういった組織に入った上で安定的に供給するというのが第一義的責任として我々は問われます。その中に安全性というのは当たり前のことであって、これは国の検査機関あるいは法制度上、それをきちんとやってもらわないと我々も困ると、同じ意見でございます。

ですから、今5つの点にはお答えした内容でございますけども、気持ちは一緒でございますので、どうか政党を通じて国に働きかけてください。

以上です。

○議長（松山 力弥） 児玉求君。

○議員（7番 児玉 求） これ国の問題というふうにお話されましたけど、この残留農薬とか、こういう分は各自治体に任されているんですよ、検査は。国はしません。国は国の輸入した分についてしますけど、各地方自治体で使う分に関しては地方自治体で検査してくださいというふうになっております。

そして、学校給食会の件が出ましたが、ここで学校給食会でも検査しておるんです。その結果を今書いておりますが、そのグリホサートは給食会でしておるんですが、入っているかどうかをどうなっていますかという質問ですが、それは調べていただきましたでしょうか。

○議長（松山 力弥） 町長、もう一遍、答弁して。もうそれはできないって言ったんだ、検査は。

○町長（平松 秀一） 実際とおっしゃいましたけども、役場ができるわけじゃありませんので、さっきの質問の中でいいましたように、財団法人穀物検定協会が検定をやっていると。その上で、その小麦ないし食料品を福岡県の学校給食会が認定して使っていると。それをうちは使っていると。

だから、何回も言うように、もしそこに問題があるのであればこれ政治の問題ですからお願いしますということを行っている。町で単独ではなかなか動きづらいということを御理解ください。だから、発がん性の物質があるから関係ないって使うって言っているわけじゃないんですよ。い

ろんな総合的なことを判断すると、全てを国産にできるわけがないです。今現在、給食費幾らか御存じですか。学校給食、3,600円ですよ。ないし3,800円ぐらい。これ全部国産使うとすると1万円超すんですよ。給食に関しては実費ということになっています。そういったことも考えると、いろんな安全性も見ながら、安価に上げていかないと保護者の負担がふえるということなんです。かといって、発がん性の物質があるのを食べさせていいといっているわけじゃないですよ。そのせめぎ合いを我々はやっておりますので、その部分的には御理解いただきたいということです。

○議長（松山 力弥） 児玉求君、これ3回目になりますから、次ありませんからね。いいですか、一遍にして。

○議員（7番 児玉 求） 今1問目して。

○議長（松山 力弥） 何を言っているの。

○議員（7番 児玉 求） だから、町長が答えがないから今聞いた1問目の答えですよ。あれは。

○議長（松山 力弥） 違うって。1問目なんて1問しか出していないじゃないですか。学校給食のパンの安全性は1問しか出していないでしょう。1問で2問でも、3回しかできないっていつも言っているでしょう。

○議員（7番 児玉 求） 1番目の答えを私は聞いたんですよ。

○議長（松山 力弥） 何の1番や、これは。

○議員（7番 児玉 求） 回答されていないから。

○議長（松山 力弥） 違うって。それを回答されんて何で言わないの。また始まったもう。

○議員（7番 児玉 求） そうじゃないでしょう。ここに書いてあるとおり。

○議長（松山 力弥） あのね、あなたの通告の1、2、3、4、5を1問に対して3回じゃないんよ。これ全部で1回、これ全部2回、これ全部3回、今町長2回答弁しましたよ。

○議員（7番 児玉 求） それは、最初回答されていないんですよ。2問目がね。

○議長（松山 力弥） 何だ。何でそのときにあんた一緒に言わないんですか。2問目で。これ答えないけど、それも一緒につて。

○議員（7番 児玉 求） だから、今言っているじゃないですか。

○議長（松山 力弥） 違うでしょう。もうあんた3回目ですよ。これで。

○議員（7番 児玉 求） 違いますよ。

○議長（松山 力弥） 違うじゃない。

○議員（7番 児玉 求） 2問目の回答が出ていないんです。今の回答は。

○議長（松山 力弥） 違う。

○議員（７番 児玉 求）　そうですよ、２問目。

○議長（松山 力弥）　答え全部あなたの、ちょっと待って黙って聞きんしゃい。座んなんなよ、もう座ったらもうされんことなるけんね。いい。１、２、３、４、５の答え、全部の町長答えました。全部。あなたが聞いていないわけ。みんな聞いてごらんなさい。１から５番まであなたが通告に全部町長は答えました。その町長の答弁に対してあなたが再度答弁したら同じことを聞いたから同じ答えを言って、ただ追加したのは給食の単価を言っただけ。参考のために。これで３回目になりますから全部してください。

○議員（７番 児玉 求）　違います。ちょっと待ちない。違います。今、だから回答されていないじゃないですか。２項目のグリホサートに対して検査をして、それをどう対応したについては全然回答ないから再回答してくださいってお話したんですよ。

○議長（松山 力弥）　あなた座ったらだめですよ。それは、我々のところはできないって言うたでしょう。それをしたら、何かあったときに緊急の場合に給食が来ないから県の定めたところを使わなしようがないって言うたやないですか。

○議員（７番 児玉 求）　検査をしたかって。

○議長（松山 力弥）　検査はできないっていったでしょう。自分たちは。言ったでしょう、町長は。うちらで検査はできないって、そんな検査は。

○議員（７番 児玉 求）　だから、学校給食会から、本町もですよ。

○議長（松山 力弥）　これあんたの質問を受けているわけじゃないんです。私は。あなたの質問を町長にもう言われないうすよ、終わっているから。

○議員（７番 児玉 求）　終わっていませんよ。おかしいって。

○議長（松山 力弥）　何がおかしいね。

○議員（７番 児玉 求）　だから、検査結果はどうですかっていうことを、私は答えられないから１問に対しての答えを求めたのが今の答えなんですよ。だから、国のことだから、タッチできないと。

○議長（松山 力弥）　そしたら、もうあなたは言ってもわからんから、そのまま３問目で全部それを言って質問を、まとめて全部、そしたら全部また答えさすから、同じことを。全部して、１時間かかってもいいけん全部質問して。

○議員（７番 児玉 求）　先月２８日の参議院外交防衛農林水産経済産業の各委員会の連合審査で、我が党の紙智子議員がこの問題を取り上げております。先ほども述べた農民連の検査によると、学校給食のパンも検出されていると。コッペパン、食パンからは０．０５ppmから０．０８ppm、一方で国産原料を使った食パンからは検出されておりません。感受性の強い子どもが食べて大丈夫なのかと意見をよく聞くわけですよ。これ対応すべきじゃないですかという

ことで質問をしております。

これに対して、江藤拓農水大臣は子どもについては非常に感受性の強い、例えばそばを食べたらだめだとか、そういうことについては十分な配慮をしているはずで、こと学校給食にということになると、ちょっとステージが違うのかなと思いますので、少し考えさせていただきたいと思いますが、答弁をしております。感受性の強い子どもに残留農薬のパンを食べさせていいのかと保護者の心配の声は当然だと思います。

その結果を、父兄が心配されている結果を保護者に知らせるべきではないかと。また、福岡市の小学区で配布される献立表では産地がわかるように書かれております。ホームページでも公開をしております。本町でも食材の産地一覧を配布してはということでございます。このように農水大臣も言っているように、学校給食ですから、町が食べ物についての食の安全を図るという観点もあるし、それが国の問題と言われますが、まずいろいろ予算もあると思いますが、そういうふうに学校給食会これは福岡県の教育委員会を中心にして、現時点で全国に学校給食会というのがあるわけです。

この学校給食会もなるだけ地産地消、国産のものを使用というふうにやっておるわけなんですよ。そして国のほうでもこれは非常に問題になってきておるわけですね。そして、それを学校給食会のほうに提言すると。それはやっぱり町としての各、だから糟屋1市6町でそういう中で、やはり1つの方向性をやっぱり提言する必要があると私は思います。お金は、予算がないから仕方なく食べさせるというんじゃなくて、何とか子どものために予算は使っても安全なものを食べさせるという方向に持っていくのがしかるべき自治体の役目じゃないかなと。

食べるということは何でも食べればいいのかということではなくて、食べたものが身になるわけですよ。より新鮮で栄養価のあるものを食べることがその人が生きるためのものになりますので、町としてはぜひこのことを考えていただいて、町長にはお考えはあると、しかしその国のことでもあるし、お金のこともあとおっしゃいましたが、最優先としてそういう流れを持っていくと。そういうふうにするのを要望していきたいと思います。

お願いします。

○議長（松山 力弥） 児玉さん、町長にもう一件答弁させるけど、これ最後になりますけども、もう一遍答え出ているんです。あなたの答えは。だからいいから、あなたの思ったように答えが返ってこんでも納得せんと、町長ができんできん言っておるんだから、いいですか、あなたのいうたと答弁帰ってこない可能性あるとよ。それ納得するまでしても困るから、よかね、わかったね。

○議員（7番 児玉 求） わかっています。わかっております。

○議長（松山 力弥） 再度、平松町長、再々答弁をお願いします。

○町長（平松 秀一） さっき言われた中身で検査結果を公表するのか、しないのかということが漏れていたということでしょう。そういうことですね。だから、私の答えの中で我々のほうは学校給食会並びに財団法人日本穀物協会でやったもの、それは安全性があると受けとめて、給食で今現在使っているけども、児玉議員が指摘なさるように、そういった問題があるのであれば、我々も要求するけども、これ政治の問題になるから、御党を通して早急に解決お願いしますという趣旨で先ほどから言っているということです。いいですか。

それと、今最後に質問なさった中身というのは、この5問の中に何も入っていないです。地産地消をやれとか、それも入っていないんです。要するに、安全性の問題にしても町から提言したらどうかと、それもこの5問の中に入っていないです。入ってないですから。提言お願いしまして1問も入っていないです。書いていないです。もういいです。私が言っているんですから。ただ、先ほどから言っているように、児玉議員がおっしゃっていることと、私が思っていることは一緒だって最初言ったでしょう。同じことを思っているんです。

でも、私は首長として教育委員会に命令して、その安全性の確保のルールとして学校給食会と穀物検定協会のほうにその安全性で今現在入れざるを得ないと。そこに問題があるのであれば、政治で解決してくださいと。我々は我々で、その部分については動きますよと。

それと、表示したらどうかと、どこで何を使っているかと、そのことも書いていないから、この中にですよ。私がいただいたのには書いていない。でも、それについては教育委員会を通じてできるかどうか検討させますので、それでよろしいですか。

以上です。

○議長（松山 力弥） 町長、3番目の検査結果を保護者に知らせるべきじゃないか、食材の産地一覧を配布したらどうかと、それを今言ったのね。

○町長（平松 秀一） そうです。だから、検査基準はもう認めざるを得ないと今のところは。ただ、それが正しいとは、そういうことであれば御党で動いてくれということ。それと、産地表示については検討させますということ言った。

○議長（松山 力弥） 児玉求君。質問はありません。これで終わりだね。

○議員（7番 児玉 求） 質問ではありません。要望であります。

国産小麦100%の給食パン、学校給食会への提言を要望して質問を終わります。

○議長（松山 力弥） これにて、一般質問を終結します。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、10時55分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。
次の本会議は、12月13日午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前10時42分散会
